

# 『北九州市立西小倉小学校 PTA インターネット利用(ホームページ、SNS)ガイドライン』

## 1. 管理組織

運営責任者は、PTA 会長とする。また、運営管理担当は WEB 管理人(担当役員)が行う。

## 2. 運営目的

西小倉小の保護者が情報を共有し、PTA 活動への理解を深め、参加を呼び掛ける。

(ホームページ)

ネット上での交流の窓口とし、PTA 会員に有益な情報を迅速に提供し子育てを支援する。さらに、地域および学校に PTA 活動を公開し、地域と一体となり子どもたちへの支援や安全確保に役立てる。

(Miley PTA アプリ)

事務の利便性向上を図るとともに、活動の詳細を情報共有する。

## 3. 運営・管理

- ・活動のインフォメーションや報告をホームページ及び Miley PTA アプリで配信する。  
また、PTA 活動への応募やアンケート、審議、問い合わせ受付等を行う。
- ・ホームページ・MileyPTA アプリでの配信物は、会長および副校長の承認を得た後、配信する。
- ・学校のホームページへリンクし、学校への理解も深めてもらう。

(サーバーアクセス)

PTA のホームページが記録されているサーバーおよび PTA メールアドレスへのアクセスは、PTA 会長、WEB 管理人およびその委嘱を受けた者が行う。

(ID パスワード)

ID とネットワークパスワードは担当者が管理し、必要な場合を除いては、それ以外の者に告知しない。担当者交代時には必ずパスワードを変更する。

## 4. ホームページへの情報掲載における注意事項

(広告、宣伝の禁止)

PTA ホームページは営利目的ではないので、運営目的以外の趣旨の宣伝・広告などは行わない。

(写真・動画利用の配慮)

児童および関係者の写真・動画については、個人を特定できないよう掲載に配慮する。

ただし、本人から掲載の了解が得られた場合にはこの限りではない。

(私的利用の禁止)

私的な言動文言は掲載しない。

## 5. 児童および PTA 会員の利用に関する配慮

(情報の削除)

児童あるいは関係者において、不適切な内容の情報があった場合、またその要請があり不適切と判断した場合は、運営管理担当者のもと速やかに削除を行う。

(掲載禁止)

個人の住所・電話番号・メールアドレスなどは一切掲載しない。

## 6. ガイドラインの改正

本ガイドラインは、必要に応じて役員会で協議の上、事前通告なしに改正することができる。